

『皇國の姿』を追つて

——その成立過程と戦後社会科への示唆——

磯 田 一 雄

一 関東局在満教務部の教科書編纂体制と 『皇國の姿』

小論は戦時下の「満洲」（「関東州」と「満洲（帝）国」の日本側の呼称。以下の叙述では引用符を省略する）における日本学校、在満・関東国民学校で使用された国史・地理統合教科書『皇國の姿』（二巻・一九四二年及び四三年）の成立過程と、それが戦後社会科に対して持つていた意味とを明らかにしようとするものである。この教科書については、筆者は既に一九八八年度の日本教育方法学会で報告を行つ

たほか、いくつかの拙論でその内容や背景について論及している。⁽¹⁾しかしその編纂過程と、戦後社会科教育への関わりについては、資料の制約もあって十分には触れられなかつた。その後これに関する新たな資料が若干発見され、またこの教科書の編纂に直接・間接にかかわった関係者（当時の関東局および在満教務部教科書編輯部の編修官・視学）から⁽²⁾の聞き取りができるので、補充的な報告を行うことにした。

第二次世界大戦に敗れるまでの日本が、海外に多くの植民地をもち、独自の教育制度や教科書制度のもとで異民族・異文化の子どもたちに植民地教育を行つたことは良く知られた事実である。その教科書は初等教育においては概

ね日本の国定教科書に準じたものであった。もつとも「国語」(日本語)の教科書などは当然のことながらかなり国定国語読本とは内容が違っているのが普通であったが、例えば「日本歴史」ないし「国史」⁽³⁾の教科書は、国定教科書とほとんど同じものを用いていた。小学校の国定歴史教科書は日本史に限られていたので、植民地支配を受けた子どもたちは自民族の歴史を学ぶことはほとんどなかつたのである。これに対して地理は「朝鮮地方」「台湾地方」「樺太地方」などの形で植民地の地理をも含んでいたが、日本人の子どもとほとんど同じ内容の教科書を用いていた点には変わりない。

一方植民地には多くの一般の日本人が居住していたが、その子どもたちも初等教育においては内地と同じカリキュラムに従つて文部省発行の国定教科書を使うというのが原則であった。ただし満洲(関東州を含む)の場合は、小学校でも中国語を設置するなどそのカリキュラムは早くから特徴があつた。また教育内容を現地の実情に応じたものにするために、最初は満鉄附属の教育研究所によつて、その後満鉄と関東局の共同経営になる南満洲教育会教科書編輯部によつて、補充教科書や補充教材集、学科によつては国

定教科書に代わる正教科書が早くから作られていた。「満洲地理学習帳」・『満洲唱歌集』・『満洲補充読本』・『満洲補充地理歴史教科書』などがその代表である。特に最後のものは、国定国史教科書が日本史に限られていただけに、「満洲」という外国の歴史を学ばせるということは、中国語の学習と並んで小学校ではきわめて注目すべきことであつたと言えよう。これらの教科書は使用された期間も十年以上と長く、また割に早くから紹介、あるいは復刻されているので、現在比較的よく知られている。

一九三〇年代後半に入ると、究極的には「大東亜教育」政策の樹立への前奏曲になるのだが、朝鮮では国史・地理などの科目で、相対的に国定教科書とはかなり違った内容の教科書(もちろん皇国史觀にたつてゐる点では共通であるが)を現地(朝鮮総督府)で編纂するようになり、やがてそれを日本人の子どもにも共通に使用させるという方針が立てられた。一九三八年の第三次朝鮮教育令で普通学校が小学校となり、続いて一九四一年から国民学校になると同時に国民学校初等科第四学年以上および高等科では朝鮮人日本人を問わず共通の教科書を使用する方針が打ち出されたのである。このうち国語・算数・習字・図画を除く全科目で

朝鮮総督府発行の教科書を使用することになつてゐた。時期的にはほんの五六年間の短い期間のことによつて、が、満洲での動きとかかわらせて捉えると、これはかなり重要な植民地教育政策の転換であつたと言える。⁽⁵⁾

一方満洲では、一九三七年日本の治外法権廃止とともにない、一九〇七年以来三十年間にわたつて満鉄地方部学務課が担当してきた在満日本人教育は大使館教務部の所管となり、翌三八年、先の南満洲教育会教科書編輯部は、関東局と大使館教務部との合同経営となつて、在満日本教育会教科書編輯部と改称した。さらに一九四〇年に在満日本人の教育を所管していた大使館教務部が廃止され、同じ大使館で関東州の在満日本人教育を担当していた関東局のもとに在満教務部が設置された。そこで教科書編輯部もまた関東局と在満教務部の共同経営となり、在満教務部長が編輯部長となつた。そして一九四一年国民学校令公布にともない在満日本人小学校が在満国民学校・関東国民学校となると、(国語を除く全科目の)正教科書を現地で編纂する方針を打ち出したのである。『皇國の姿』(上巻)一九四一年、第六学年(一九四三年)は国史と地理を統合した満洲独自の新教科書であり、同じく満洲独自の新教科「国民科大陸事情及

満語」の諸教科書等とならんで、まさにその典型となるものであつた。

そこで植民地を含めると国民学校期の教科書は、植民地を含めると決して一種類ではなく、国史で言うと内地人の子どもが使用したものだけでも三種類があつたということになる。単に教科書が違つていただけではない。この三種類の教科書はどれも(使われ方をも含め)、極めて「個性的」な教科書である。まず『初等国史』は、若干視点を変えて五・六学年で同じことを繰り返して教えている。一九三七年に『普通学校国史』が改訂されて、名称が『初等国史』になつたが、この時の内容は、やはり二年間の通史型式であった。それが一九四〇年の改訂で内容が全く変わつてしまつたのである。これは「朝鮮人を日本人にするため」に採られたものであり、「スパイアル・カリキュラム」という一見目新しい構成は、極度に政治的な目的に合わせて採用されたのであつた。とにかく皇國史觀に立つ教科書としてはこれが最も露骨である。ただ五年と六年とでは視点が若干違つていて、五年は主として国内史、六年は日本とアジアないし世界との交渉史であつて、一部考古学的な資料(土器等)の写真があり、これは多分戰前には朝鮮に

しか見られぬ試みだつたろうが、とにかく「一重・三重に朝鮮人を「皇国民化」するための構成になつてゐる。そしてこのように本来朝鮮人の教育（教化）のために作られた教科書が朝鮮在住の「内地人」（日本人）にも使われるようになつた、という点でも特色がある（実際の使用状況は未調査）。

『皇国の姿』は国史を軸に地理を横糸に織り込んだ統合教科書であるが、こういう教科書を編纂するいきさつについては、関東局在満教務部「関東州国民学校・在満国民学校説明要領」によれば「国民学校の使命とする我国文化の特質を明らかならしめ、東亜及世界の大勢につき知らしめ皇国の世界的地位とその使命を自覚せしむるには、皇國の眞の姿を国史的地理的相互関聯の立場から眺めざる限り其の効果を期待することは不可能」というイデオロギー的理由と、従来小学校五・六学年で週二時間ずつとついた国史と地理を、週三時間で扱うには「従来の国史地理の教材そのまゝでは国史地理の統合の目的にも合致せず、又国史地理の目的を達成することも不可能」というように、一種の技術的な理由と両方あつたように推測されるが、今回の聞き取りによれば、「子どもの負担を軽くするため」であつたという。国史と地理を統合して教えるべきだという主

張そのものは、郷土科以来のものであり、戦時下においても見られたが、具体的に教科書化されたのは戦前では『国史地理』と『皇国の姿』だけであろう。ただその目的はいずれも純粹に教育的な、あるいはカリキュラム論的なものではなく、たとえその動機においては子どもの立場を考えた教育的なものがあつたとしても、まずイデオロギー的な粉飾をすることが不可欠であつたに違いない。

そこでまずこの教科書がどのような体制のもとで編纂されたかをざつと見ておこう。この教科書は岩松五良在満教務部長・原元助編修課長・白川今朝晴主事という三人の出向文部官僚のもとに、在満日本人小学校の訓導出身の斎藤勝治編修官補を編纂主任として、詳細な日程は不明であるが、一九四〇（昭和十五年）～四一年にかけて編纂され、四二年の五月にまず上巻（五学年用）が発行された。ついで下巻に相当する『皇国の姿 第六学年』が編纂されるのであるが、ちょうどその時期に岩松在満教務部長・原編輯課長が内地へ転任、斎藤編纂主任が転職のため辞任というよう、三人の責任者がすべて編輯部を去つており、「第六学年」は、白川主事以外は編纂のいきさつをよく知るものがないという状況のもとで編纂されているのである。

当時の編輯員は斎藤氏以外は現在（一九九四年四月）すべて

故人であるため、後から斎藤の後を継いで編纂主任になつたのではないかと思われる者は、佐藤則之編修官補である

が、これには推測部分が多い。なお野村政光視学は『皇國の姿』については間接的にしか編纂の状況を知らず、『皇國の姿 第六学年』が発行される前にこれも新京の師範学校へ転任しているので、やはり「上巻」を中心とした情報になる。

一方発行者については、『皇國の姿』のみならず、一九四〇（昭和十五）年関東局在満教務部教科書編輯部の体制が成立して内地からの文部省派遣官僚によって統制されるようになつた以後に発行された教科書は、すべて発行人は白川今朝晴とされている。白川氏は同編輯部の主事であつたが、教科書の編纂過程に細かい関与はしていなかつたようである。しかし当然各教科書の基本的な特徴は把握していたはずである。『皇國の姿』のような教科書が存在したこと、戦後最初に示唆したのが白川氏であったことはこの事実を裏書きするものであろう。白川氏には一九八八年に聞き取りをしたことがあるが、既にその時点ではかなり記憶が薄れていて、はつきりしたことはつかめなかつたの

で、代わりに以前書かれた文章を引用する。

また、在満国民学校の教育課程が根本的に検討され、①『大陸事情』という独自の教科を新設し、②日本歴史と日本地理とを融合して、『皇國の姿』（みくにのすがた）という統合教科^(マニ)を創案して、在満国民学校の新しい教育課程の方針を決定、本格的な改革が進められていつた。これらは、歴史の専門家である岩松在満教務部長、ならびに教育の専門家である原編修課長などの指導助言のもとに創りあげられた。

地理と歴史を関連させて授業することは、すでにわが国でも外国でも試みられていたが、この両者を融合して、一つの統一教科を作りあげた例は一つもなかつた。編輯部では、あれこれ考えぬいた末、日本歴史を縦糸にし、日本地理を横糸に織りませることによつて、史実と地理とを立体的に把握できるような教科書の構想をたてた。これを実際にやつてみると、なかなかうまくいかない。一つの単元ごとに会議を重ねたが、一步前進二歩後退の状態で難渋した。この前代未聞の融合教育課程（教科書のことか——引用者注）は広く内外

の注目をあげ、『皇國の姿』ができたときは、教育の研究者から注文が殺到して、編輯部創立以来かつてない売れゆきであつた。

ここで「歴史の専門家である岩松」とされている岩松五良（いわまつごろう）は、東大法学部の出身であるが、最初文学部で国史を専攻し、後に高等官になることをめざして法学部へ移つた（転学部が学士入学かは明らかでない⁽⁸⁾）といふ。また白川氏は『皇國の姿』を「教科」といつて「教科書」と表現していないが、在満・関東国民学校規則ではこの新しい教科名は「国史地理」となつており、「皇國の姿」はその教科書であるから、教科名と教科書名とを混同しているものと思われる。「一つもなかつた」と言つてゐるが、これは正確ではない。外国の例はともかく、実はすでに一九三八年に朝鮮総督府で『国史地理』を編纂しているのに、ここでは触れられていない。これは白川氏だけでなく、少なくも筆者が面接した限りでの当時の関東局在満教務部教科書編輯部の関係者は、当時の文書も含めて誰もこの事實に言及していない。

しかしここでは触れられていないが、『皇國の姿』は「縦

糸（歴史）十横糸（地理）」というカリキュラム原理だけではなく、これに皇國史観が加わって構成された点にその本質がある。これが「天照大神を頂点とし、現代を底辺とする三角錐」という図を描いて説明されたことが、今回の一回の聞き取りで野村政光氏によつて明らかにされている。

なお『皇國の姿』の読み方については、「こうこくのすがた」ではなく「みくにのすがた」と読んでいたことを明確に示している文書資料はこの他に見当たらないが、当時の関係者たちはみな異口同音に「みくにのすがた」と読んでいることを指摘しておこう。

この『皇國の姿』のあるいはモデルになつたかも知れない、と思われる教科書が朝鮮総督府から一九三八年に発行された朝鮮族のための四年制小学校用『国史地理』であることについては、筆者は既に指摘したことがある。これは『皇國の姿』が最初『国史地理』という教科書名にしようと考えられたらしいことからも窺える。また関東局在満教務部教科書編輯部が成立した一九四〇年からは、文部省の高級官僚がトップに送り込まれてゐるので、植民地相互間の情報も当然伝わつてゐたと考えられる。しかしこの点についていままでのところ明確な資料も証言もない。無論

強度の皇国史観は『初等科国史』・『初等国史』・『皇国の姿』共通に見られることであり、また政治的な目的が露骨にその内容や構成を支配している点でも三者は共通であろう。ただその程度や現れ方はそれぞれ微妙に異なる。内容が最も反動的だと思われるのは『初等国史』であるのに対し、『皇国の姿』はその名称の割に社会科を思わせるようなむしろ合理主義的な面が目立つ箇所もあるのである。これは満洲の「新教育」のなごりを反映しているようと思われる。また『皇国の姿』は戦前の官製教科書で教師用書の発行されなかつたおそらく唯一の例という点でも特色がある。

しかし折角作られたこのユニークな教科書の寿命がまことに短かつた。それは実際には二年間しか使用されなかつたのである（正確には『皇国の姿 上巻』が一九四一・四三年度に、『皇国の姿 第六学年』一九四三・四四年度に使用されたとみられる）。その後はもう敗戦の混乱までわずかな時間しか残されていないが、内地と同じく文部省の『初等科国史』と『初等科地理』（それぞれ上下二巻ずつで、いずれも一九四年発行）を使用することになつたのである。その理由はあるいは後に見るようこの教科書の評判がよくなかつたためであつたかも知れない。しかしそれ以上に内外地行政

一元化の方針が大きく影響しているのではないかと考えられる。満洲の日本人教育については、一九四三年の勅令二三号「在關東州及満洲國臣民教育令」により同年四月からすべて内地の学校令によることが決められ、決戦体制下の植民地の教育は内地と一体化したものとなつたので、これにともなつて教科書をも原則的に内地の国定教科書で統一していく方針に転換させられたのではなかろうかと推測されるからである。

『皇国の姿』をめぐってはこれまで、以下のようないくつかの疑問点があつた。

(一) 誰がいつどのようにこの教科書を編纂・執筆したのか。

(二) どこで誰がこういう統合教科書を構想したのか。

(三) 中央（文部省）からの「指令」か、現地での発想か。

『皇国の姿』は文部省が「実験」として満洲でやらせたのだという説があるが本当か。

(四) 『皇国の姿』の編纂の意図——目的・狙い——はなにか。教育方法的改善か、そのほかの便宜的な理

由か。

(五) この教科書は成功だったか、失敗だったか（『満洲補充読本』のように子どもに歓迎されたか）。

これらの疑問点のすべてが解明されたわけではないが、今回多少なりとも明らかになつた点を以下順次述べていくことにしてよう。

二 『皇国の姿』の編纂者と編纂過程

『皇国の姿 上巻』は関東局在満教務部教科書編輯部の「国史地理」編輯室で、斎藤勝治編修官補が編纂主任となつて、四人の編輯員によつて編纂された、という事実が今回の一回の聞き取りで明らかになつた。この点は既に『編輯部要覽』（昭和十六年度）の名簿から推定されていたが、当事者によつてより具体的に確認できたわけである。

斎藤氏は一九〇七（明治四十）埼玉県入間郡入間村（現・狭山市）で出生、一九二九年埼玉県師範学校を卒業、浦和で小学校の訓導となつた。師範在学中に恩師木場（こば）一夫により地理に関心を抱くようになつた。「満洲事変」の翌一九三一年正月に同僚とともに渡満を志願したのが独

り叶つて、同年十一月奉天で小学校に勤務することになつた。その後奉天の満鉄教育研究所に入り六ヵ月間地理を専攻、さらに地理学研究のため東京文理科学大学に六ヵ月間内地留学して、内田寛一（地理学、元文部省図書監修官）と國中啓爾（地誌学）の指導を受けた。三九年四月満洲に戻つて、在満日本教育会教科書編輯部（大連）の編輯員となり、内田寛一を顧問として『満洲地理教科書』（一九四〇年五月一〇日初版発行）を編纂することになる。内田はこの時以来最後まで関東局在満教務部教科書編輯部の顧問を勤めていた（同じく『満洲史教科書』も発行されたことがやはり同じ『編輯部要覽』の「編輯部編纂教科用図書一覧」に見えているが、こちらは原本も関係文書も未発見であり、誰が編纂したかも分かつていな）。

この『満洲地理教科書』は、一見以前から使用されてきた『満洲補充地理歴史教科書・尋常小学校用』を、国史を分離して独立した地理の教科書として改訂したもののようにみえるが、実際にはもう少し込み入つた事情があつた。まず重要なことは補充教科書ではなく正教科書となつたことである。この事情について『満洲地理教科書』の「編纂趣意書」（一九四〇（昭和十五）年五月）は次のように語つて

いる⁽¹³⁾
(傍点引用者)。

従来の「満洲補充地理・歴史教科書、地理の部」と文部省の国定地理教科書とを本として、教材を適当に整理按排し、新なる見地から満洲独自の教科書を発行することは年来の懸案であつたが、愈々昭和十五年度にこれを発行することになり、其の編纂に特に慎重を期するため、嘗て文部省図書監修官として国定地理教科書編纂の任に当たられた東京文理科大学助教授内田寛一氏を昨年顧問に委嘱し、着々事業を勧めて来た。然るに此の新刊計画進行の途中に於て、義務教育八箇年制の国民学校案が文部省で計画されてゐること、及び此の国民学校案は昭和十五年度を準備期とし、同十六年度から実施されるもので、各学年に対する教科目の按排、教材の配置等に多大の変更を加へられ、これについて現行地理教科書も一大変革を見るに至ることを聞知した。こゝに於て、国民学校案と当部教科書との関係について、更めて当局の指示を仰ぎ、且、満洲視察中の内田顧問とも親しく熟議を遂げた結果、從来の補充地理・歴史教科書の地理の部については、先以

てこれを根本的に改訂することとし、これに続くべき満洲以外の地理教材については、文部省が実施せんとする国民学校案による地理科の新体系を参照する必要があるから、暫く此の部分の編纂を見合はせ、従前通り国定地理教科書を併用することとなつた。しかし、此の方法は結局本年度に於る暫定的手段に過ぎないもので、近き将来に於て、満洲教材と一貫せる体系の下に、満洲独自の新教科書を発行し、以て児童の負担過重の弊を救ふべき年来の懸案を解決する予定である。因に新刊の満洲地理教科書と併用すべき国定地理教科書については、其の教材、軽減に関する試案を別に印刷して教授者の参考に資することとした。

これによると満洲独自の正教科書を一九四〇(昭和十五)年度から発行しようとしていたことが分かる。しかも在満教務部の正式な発足は四〇年だが、それに先立つて既にその正教科書の編纂が進んでいたのである。また『満洲地理教科書』は、単に従前の補充教科書の地理の部が内容的に改訂されるべきであるという理由だけでなく、国定教科書に補充教科書を併用するという体制は「児童の負担過重」

になるという理由から、両者を一本化した満洲独自の新教科書になるはずのものだったのである。それが「補充」と称されなくなつた理由である。しかし国民学校制実施にともない地理教材の内容が大幅に改訂されるので、予定を変更して教科書の一本化は諦め、代わりに国民学校にふさわしい内容からなる「満洲独自の新教科書」を編纂して負担過重問題を解決するというのである。この新しい教科書が実は『皇国の姿』であつた、と推測することができる。その「負担過重」を軽減する方策が国史と地理の統合であつたということになる。事実扇藤勝治氏の証言によれば『皇国の姿』編纂当時の在満教務部編修課長であつた原元助は、「(子どもの) 負担を少なくしよう」という理由でこの企画を推進したといわれている。

さらに『皇国の姿』の内容にしても、「国民学校案による地理科の新体系を参酌する必要がある」といわれていることから、『皇国の姿』と『初等科国史』・『初等科地理』との間にはかなりの関連がみられるのは当然である。しかし既に論じたように『皇国の姿』は決して『初等科国史』や『初等科地理』の簡約版ではなく、独自の体系を持つてゐる。従来は国史と地理は国定教科書をそのまま併用した

のであるから（一部簡略化したとはいえ）、国民学校体制の成立により、満洲の日本人教育における地理と国史の内容と体系が独自のものとして成立する基盤ができたのである。これは制度的にも在満・関東国民学校として、内地の国民学校とは別建てになつてることを象徴しているとも言えよう。

この『満洲地理教科書』は内容的に見ても『皇国の姿』との関連をもつてゐる。「編纂趣意書」によれば、それは単に「満洲の国土・國勢の大要を児童に会得せしむる」だけではなく、「其の地理的事象を通じて両国不可分の関係を覚らしめ、進んで我が国を主体とする日・満・支三国の互助連環、東亜の新秩序建設の理想が、歴史地理的に見て、当然の帰結たる所以を知らしめ、以て八紘一宇の理想顕現に邁進すべき興亞精神を啓培し、大陸發展の先駆者たる氣宇を養成することに資」することを目的としている。実際の教科書では、これは例えば「旅順は関東神宮のおはしま所」とか、最後の「新興満洲国（の）……正しい指導者の大任に当たるべきものは……我が大和民族の外にはない」というような箇所に強く現れていると言える。

またすでに指摘したように『皇国の姿』は分布図を多く

含むのが特色であるが、これも『満洲地理教科書』につな

がる特色であると言える。⁽¹⁴⁾ これは斎藤勝治氏によれば、彼の発案であり、自分が一人で編纂した『満洲地理教科書』

において多くの分布図を作成したといつて。その背後には顧問として内田寛一がいる。このように『満洲地理教科書』は、斎藤氏のいうようにいくつかの改善された点がある。

斎藤氏は右の『満洲地理教科書』の完成後、「皇國の姿」の編纂主任となり、編輯員の久原・篠原・山本・三宅の四人と協議して⁽¹⁵⁾、上巻の原稿を最後に提出したのが奇しくも四一（昭和十六）年十一月八日だったという。したがって原稿の完成は遅くとも四一年十一月末であつたはずである。この間四一年八月に在満教務部編修官補となり、関東局編修官補を兼任している。『満洲地理教科書』の発行が一九四〇年五月であるから、その前後から編纂に取りかかつたとすると約一年半くらいかかったということになる。この上巻が四二年五月に発行されて間もなく、斎藤氏は同年八月に家事都合で退官し、満洲電線の青年学校に移つている。そのため、『皇國の姿』の下巻（実際に発行された教科書は「第六学年」と表示）は、構想は自分で立てたが、

執筆や編纂には参加していないという。

上巻全体を誰がどのように担当執筆したのかはよく分からぬが、四一年八月編修官補に任せられた点からしても、斎藤氏が主任となつて構想を立て、それを討議しながら原稿を作成していったことは確かなようである。「第二室」の五人の編輯員のうち、専攻から言えば地理は主任の斎藤氏と大連神明高女の嘱託だった三宅素の二人であつた。歴

史（国史）は久原市次・山本久・篠原茂で、三人とも当時奉天雪見在満国民学校に在籍していた。これは初等科のない高等科だけの学校で専科に優れた教師を集めていたといふ。三人のうち特に久原は満洲で長い間指導的な立場になり、かなりの実績も挙げていた。また山本や篠原が出た満洲教育専門学校は當時中等教育機関とみなされていた師範学校よりも年限が一年長く、格が一段上だと自負していた。編纂主任の斎藤氏は満洲では低学年の担任だったので、国史や地理を授業した経験がなかったというが、教育研究所や内地留学で研鑽を積んでおり、さらに『満洲地理教科書』を独力で編纂した実績があつた。そういう現場出身のいわば「精銳」が糾合されたのであるから、その編纂過程は本当に緊張感のある活気に富んだものだつたのであろう。

『皇國の姿』上巻の編纂が白川主事のいうように「難渋した」のは、あるいはそのためもあつたかもしれない。実際斎藤氏によれば、『皇國の姿』の編纂はかなり大変だつたようである。以下に聞き取りの記録を引用しよう。

斎藤 これ（『皇國の姿』）の構想はほとんど私の構想で（中略）。白川（今朝晴）先生が編輯部の長（正確には主事）だつたんですけども、在満教務部というのができまして（中略）。

磯田 （斎藤）先生がこういうふうに地理と歴史を一つにするということを提案されたのですか。

斎藤 いや、それはね、今申し上げる、編修課長が……。

磯田 編修課長は当時原先生。

斎藤 原元助。

磯田 原先生のアイデアですか。

斎藤 そうですね。ですから、まあ、原先生がさらに上からの命令を受けたかどうか分かりませんが。とにかく負担を少なくしようと/or>で、なにからそれをやろうかということで。地理と歴史を一緒にす

るから、斎藤、お前主任になつてやつてくれつて。だからこれの編輯には四人かな。

磯田 昭和十六年の（編輯部要覧に）、編輯の第二室に五人の名前が上がっています。

斎藤 これ（久原？）がやつぱり歴史を主にやつていたんですね。三宅先生というのが東京高等師範かな。

篠原と山本は奉天の教育専門学校を出ている。

磯田 佐藤（則之）先生のお話では一番最初のアイデアは在満教務部長岩松さんが出されたんだとおっしゃるんですけど。

斎藤 ああそうですか。そこまでは……。時々回つて来られましたけれどね。岩松五良先生から直接には聞いていませんで。原編修課長が……是非やつてみようと、言われましたから。そこで私が編修官補になつていましたから編輯主任ということです。

磯田 これをどういう風に分担されたんでしょうか、五人の方で。

斎藤 まあ、これをどんな風に編集するかということです、ずいぶん論議しましたが、結局私が地理を研究させられたのですから、地理と歴史をどう一つにする

かということで考えてまあわからなかつたんですけど、まあ戦後の社会科みたいな、大單元ですよね。一が皇國の始め、二が中心の日本、三が……で、下は東京中心。これを柱を立てて。

磯田 それは先生が立てられた。

斎藤 ええ、それは私が立てた。

磯田 これは非常に大胆な構想ですね。

斎藤 ええ、當時ではね。大胆な構想だつたと思うんですけど。それで分担はそれぞれどれを受け持つたか忘れていますけれどね。受け持つて、原稿が出来ると五人で、協議しましてね。毎晩、そうですね、こんな内容ですけれど、今で言えば残業……（笑い）。

磯田 ほんとにこれだけおまとめになるのは大変なことだつたのではないかと。

斎藤 大変だったんですね（中略）。みんなで議論しながら、夜も残つて、激論に激論を。とにかく（モ デルにするものが）どこにもなかつたものですからね。こんな重要な仕事をまあ（中略）。

磯田 編輯会議はどのくらい（の頻度で）開かれるんですか。

斎藤 每日。本務ですからね。毎日なんです。原稿を書いて、皆で直して、直しつこして、議論しながらですかね。字が違つてるなんてことじゃなくて、内容について議論しますから。それぞれ分担してもらつて、出来たら出してもらつて、これを直すんで。文字やなんかにしても、国語では四年までに漢字はどこまで出てきたかを確かめて、ない文字にはルビを振つて。そんなことだけでも時間をとつたりして。校正なんかも、これでもまだ間違いがありますけれども（笑い）。随分一生懸命、見てもらつたつもりですけれどね。

斎藤氏によれば、『皇國の姿』という教科書の題名や、富士山を表紙にすることなども自分で案を出して決めたのだという。ともかく現場教師ないしその出身者が教科書を執筆するということは、当時は大変珍しいことであつた。

斎藤 ですから、責任の重大さを感じましてね。私等の作ったのを正教科書にしようと。あとのは皆補充ですね。今度正教科書にするというんですから、文部省のを使わないんだというから。責任を感じましたよ（中

略)。

磯田　当時白川先生が主事でいらされたわけですね。主事のお仕事というのはそういう編纂にはどういう形でかかわっていらっしゃったんでしょうか。

斎藤　直接には、編輯の内部には関係していらっしゃらないで。(原編修)課長は新京でしたからね。ですから大連のほうでの総括をやられたもんですから、直接にはその編輯の内容にはかかわっていらっしゃらなかつた。

磯田　特に白川先生が指示をするとかいうようなことはなかつた。教科書の内容について、意見を言われるとかいうようなことはなかつた。

斎藤　まあ、こちらで今こういうように考えています。こういう風に進んでいますという報告をするぐらいで。

磯田　会合には特に出席されないわけですか。

斎藤　そうですね。こちらから、進行状況を報告して。磯田　実際には編輯は五人の先生で協議されて作られました。それを時々、これだけできたということを、今度は全体といいますか、上の会議といいますか、そう

いうところで報告するというようなことは。

斎藤　(そういうことは)なかつたですね。最後に原稿を見てもらつたのが、ちょうど十二月八日の日でしたね。これを諮問したのが誰だつたか。とにかくこの原稿でいいかどうかという会議があつたのが、(昭和)十六年の十二月八日。それがもうやつぱり忘れられませんね。審議やつてる最中に、始まつた! ということで。それで昼休みに新京神社へ行つてみましたら、たくさんのが、参拝者が集まつて。

磯田　新京で報告されたわけですね。

斎藤　ええ。ですから、関東軍司令部の建物(の中に在満教務部があつて)ね。だからあの当時の軍人も入つていたわけですよ。……とにかく軍部がいいと言わないと(笑い)……。

磯田　軍人も(審議に)出てくるわけですね。

斎藤　審議に。ですから、終わつて、海軍少佐の人だつたかな。ハワイの実情を話してくれと言われて、少しひ話したことがあります。忘れられない。最終の諮問にね(笑い)。答申をした……。

磯田　実際に審議の過程に軍人も参加されたといふこ

とですが、途中の軍からの指示とか、そういうようなことはありませんでしたか。

斎藤　ええ、ありません。

以上で『皇國の姿』の上巻は斎藤勝治氏が主任となつて編纂されたことは確実と見られるが、「下巻」(正しくは「第六学年」)だが、分かりにくいので本節では便宜上「下巻」で統一する)は斎藤氏が辞任する前に構想を立てておいたにせよ、だれが編纂主任となつたのであろうか。結論を先に言えば、当時関東局兼在満教務部編修官補であつた佐藤則之氏が斎藤氏のあとを襲つて主任になつたのではないかと推測される。⁽¹⁶⁾

佐藤則之氏が関東局編修官補になつたのは一九四一(昭和十六)年十月下旬のことだとされるから、斎藤氏によれば当時『皇國の姿』上巻の原稿は既にほぼ完成していたものと思われる。それに佐藤氏は入つた当時、編修課長の原元助から「君来たばかりで、教科書編輯(の担当者)は既に決まつていて君の仕事はないから、関東局総長の祝詞を書くとかあるいはこれ(『満洲建国十年史』に掲載の「在満日本人教育制度」原稿の執筆)をやつてくれ」と言われたとい

う。斎藤氏と佐藤氏とは十ヵ月ほど同じ期間(四年十月末~四年八月)に同じく「在満教務部兼関東局編修官補」として勤務しながら、仕事の内容が違つていたために、現地では会う機会がほとんどなかつたものと思われる(斎藤氏は佐藤氏のことを現地では面識がなかつたという。もつとも同じ会議には参加していた可能性はあるかもしない)。

しかし四年八月に斎藤氏が退官すると、『皇國の姿』の「下巻」編纂担当の主任の後任が当然必要になつたと思われる。そこで佐藤氏が跡を引き継いで主任になり、新京で編纂業務を遂行した、という推測が成り立つ(佐藤氏は『皇國の姿』の編纂主任になつたと主張しているが、それが「下巻」だつたとは言つていらない。しかし佐藤氏の証言が正しいとすれば、客觀情勢からしてそれは下巻の担当だつたとする以外にない)。久原らほかの編輯員に変更はなかつたにしても、彼らは皆どこかの学校から出向の形であり、主任はやはり編修官補の肩書きが必要であったのではないかと思われる。もつとも教科書編輯部の要覧には昭和十六年度のものにはもちろんのこと、十八年度の要覧の名簿(一九四三年七月現在)にも佐藤氏の名前は載つていない。四三年七月には既に「国史地理」の教科書編輯業務は事実上終わつており、編輯室

はすでに存在しない（要覧に記載がない）ためと思われ、久原など他の編輯員の名前も載せられていないからこれは当然であろう。あるいは昭和十七年度の要覧を見たら載つてゐるかもしれないが、残念ながらこの年度だけこれまで実物が発見されていない。しかも編輯部要覧は実際に編輯にかかわらないメンバーは載せないようだから、仮に佐藤氏が編輯にかかわったのが同年九月以降だったとすれば、この年度の要覧にも載つていない可能性がある。そこで佐藤氏が「関東局編修官補」だったことを示す名簿は、現在のところ佐藤氏がいう昭和十八年度の「関東局名簿」だけである。

これに関連して問題となるのは、斎藤氏の立てた『皇國の姿』の「下巻」（第六学年）の構想は、実際に完成した教科書の中で十分生かされているであろうかということである。佐藤氏が前任者の構想とは別に、自分の構想を立てた可能性も考えられるからである。しかしこれに対しても、斎藤氏は今まで『皇國の姿』の「下巻」の内容を知らなかつたが、とりあえず、コピーで確認して頂いた限りでは、「自分の構想がかなり生かされている」ということである。これは既に上巻と一緒に編纂した他の四人のメンバーが替

わらぬ限り、編纂主任が途中で替わつても、具体的な編纂過程に大きな影響を与えることはなかつたためではないかとも思われる。のみならず斎藤氏によれば、『皇國の姿』は「下巻」も引き続き大連で編纂されたのではないかといふことである。当時佐藤氏は新京に在住していたというから、時々新京へ出張してきた編輯員と関東局内の自分の部屋で会議をもつたのではないかとも想像される。

三 『皇國の姿』のアイデアは誰のものか

教科書編輯部は地歴統合の具体化を進めたのであって、実際にこういう教科書ができるためには、まずこういう目的のために地歴を統合した教科書を作らせようという構想を立てた者がいるはずである。それはいつたい誰なのであろうか。関係者の証言に頼るかぎりこれまでのところ、それは在満教務部長の岩松五良か編修課長の原元助のどちらかに絞られるようである。

この点について、今回の聞き取りでは、佐藤則之氏は「地歴一本の教科書を構想したのは岩松五良先生ですよ。あるいは文部省の実業教育局長だったころに、そういう意見を

出しておつたのか分かりませんが、試験的にやつて、岩松

五良先生がやつたんです（中略。国史の中に）地理を入れて
いるわけ。岩松五良の提案です」と言つてゐる。

また野村政光氏は「僕は案外原さんあたりじやないかと。
あの方は優秀な方ですからね」と言つた。

一方斎藤勝治氏は、既に見たように「原先生のアイデア
ですか」という筆者の問い合わせに対し、「そうですね。です
から、まあ、原先生がさらに上からの命令を受けたかどうか
が分かりませんが。とにかく（子どもの）負担をすくなく
しよう」ということで。（中略）原編修課長が、是非やつて
みようと言わされましたから」と言つてゐる。

これに対する原元助編修課長は、一九八八年四月の
聞き取りでは、次のような言い方をしていた。

もう満洲では岩松さんの片腕で、おまけにいろんな
ことは指令が東京から来てどんどんやりますから、私は
はそこで非常に憎まれました。（中略）岩松さんとい
う人はアイデアは非常にいい人なんですね。

（『皇国の姿』は）あの、軍国主義的などころがあり
ますからね、（復刻するなら）そういうところは抜いて

頂いたほうがいいんじゃないでしょうか。

（『皇国の姿』は、第六学年用などは今日から見てもかなり
よくできているのではないかという問い合わせに対しても）、いや、
あんまりよくできていないんじゃないですか。ご覧に
なつたらあれでしようが。しかしアイデアはね、やは
り歴史地理を一々分けてあれしないでも、一つにまと
めたほうがいいんじゃないかという考え方で作つてしま
すからね。アイデアは汲んで頂いてもいいですね。満
洲のころのいろいろなあれもね、やっぱりその時代が
背景にありますからね、今あれしたら合わないところ
もありますよ。

岩松説と原説とがあるにせよ、当時両者は一体の関係に
あつたのだし、特に原は編修課長だから実質的には自分で
十分心得ていたアイデアだったと言えよう。これは原の聞
き取りのときのいかにもわが物であるかのよくな反応から
も推測できる（自分の出したアイデアだったとは言わなかつた
が）。あるいはこれも「指令が東京から来て」やられたの
かも知れないが、現在これを確かめることはむずかしい。
地理と歴史を統合した理由について、野村章氏は「時間

削減に対応するというむしろ教育外の理由による処置だったのではないか」という見解を示している。⁽¹⁷⁾ 小論の末尾に引用した公学校における地歴の時間配当の変遷をみるとこ^{れは十分考えうることである。斎藤氏によれば原編修課長}は子どもの「負担軽減」のためと説明したという。岩松部

長は特に開拓地に関心を寄せていたと⁽¹⁸⁾ いうから、開拓地の子どもたちの生活状況を考慮したことであるのかも知れない。ただし「子どもの負担軽減」ということは、当時のカリキュラム改定の際の決まり文句のようにも感じられる。

『皇国の姿』は現地の「独断」的措置か、それとも文部省のやらせた「実験」か、については野村政光氏の意見は聞き取りの最初「現地の独断だったと思う」と言い、後で「実験だったかもしれない」とどちらとも取れる発言をしている。あるいは両方あつたのかもしれない。現地の独走を中心が追認する際に「実験」として位置づけるということもありうるのではないかと思われるからである。既に述べたように、歴史地理の統合教科書としては、『皇国の姿』が編纂される以前に朝鮮総督府編纂の『国史地理』という前例があるのだが、なぜか『皇国の姿』の関係者は誰もこ

のことには触れていない。このことは単にその存在を関係者が知らなかつたという以上に、『皇国の姿』が中央からの指令で作られた（実験だった）のではないか、という疑問を抱かせるが、同時に官僚組織における縄張り意識の産物ではないかとも考えられる。

斎藤氏によれば『皇国の姿』の編纂当时、山本等以前から在満教師も明確な「社会科的な観点」はもつていなかつたということである。だが官僚レベルの人たちよりも以前に、編輯員として編纂に参加した現地での実践家の中に『皇国の姿』につながるようなアイデアを、少なくも萌芽的には持つていた者が編輯員の中にいたのである。それは久原市次である。久原は既に一九三三（大同二）年に満洲國の小学校のため「労作教育講習会」の講師として、「歴史の教授学習における作業化の実際」という講義を行い、人類の生活や分布は地理的環境如何によっているのであるから、歴史学習において地図を採用するのはきわめて重要なことになつた。すなわち満洲では主体的に国史に地図を導入する実践が少なくも一九三〇年代初めから行われていて、既に寺田喜治郎は「新しい意味の忠君愛国は……むし

ろ地理と歴史の統合された分野より来らねばならぬ」と、

「作業主義」の国史と皇國史觀との融合を示唆するような發言をしてゐるのである。⁽¹⁹⁾

さらに久原は翌一九三四年（昭和九）年、次のようにまさに思想としての『皇國の姿』の内実につながるような發言をしている。⁽²⁰⁾

昭和六年九月十八日の満洲事変を契機として、日本

史上、世界史上に一大画期を現出しつゝある昭和日本は、今や世界列強の注視の中につゝて、鮮かに渾身の活動を続けてゐる。本年三月一日即ち満洲國獨立第三年目の佳辰に當り皇帝御即位の大典は国都新京に盛大に挙行され、茲に日露親善の交誼は愈々厚くなつてきた。而して我が国民はこれを転期⁽²¹⁾として、滿蒙發展を志し、知ると知らざるを問はず、新天地に憧れて渡満するもの日々激増してゐる状態である。この日本民族移動の史的事象を現実的形態として直視しつゝある我等は、この際静かに日本史發展の跡を回顧し昭和日本の持つ日本史上、世界史上に於ける総体的地位を認識し、昭和の国民生活に深き意義を感じ得し日本国民たる

の自覺を更新することは、極めて肝要なことである。

私はこの非常時日本に於て、特に世界的渦巻の中心圈たる満蒙に在住する日本の小國民を対象として、小学校に於ける国史教育はいかなる点にその重点をおくべきかといふことを考慮して見たいと思ふ。地は「満蒙」時は「非常時」であることに特にその中心的論点をおく。

つまり久原に小学校における国史教育のとらえ直しの必要性を迫つたものは、「満蒙開拓に從事する」日本人の形成に不可欠な国史教育のありかたを追求することにある。

まず彼は、「日本國家は世界に国多しといへども、その國家組織に於てこれほど理想的に建設せられてゐる国はない」と日本の国体を賛美する。その意味で彼が皇國史觀の信奉者であることは疑いを入れない。しかも彼は西村真次に依拠して「人類の文化現象は或る程度まで地理的環境に支配せらるゝもの」であると言い、「日本國家の地理的環境を考察するに……まづ西太平洋上に位する一連の島々より構成せられたる一小皇國であるといふことに帰結するのであるが、この地的要素があらゆる意味に於て、今日の昭

和日本を形成せるものといふことが出来る。また「現代日本の文化はこれを地理学上より観察すれば、東京文化（関東文化）と京阪文化（関西文化）の二大中心として考察される」が、その根源を尋ねれば「地理学的根柢による背景的因素を具有してゐる」というように、「人類生活、國家生活に及ぼす地理的環境は実に大なるものであつて、所謂

『地によつて人が出来、地によつて文化が生まれる』といふことは地理学的論拠に立脚すれば「一面の真理である」として一種の地理学的決定論に立つていい。

この地理学的決定論が実は地歴統合の直接的な基礎であったと言えよう。しかるに「満蒙」においては、日本人の子どもたちは祖国の地理的環境とはおよそ異なる地理的環境のもとに暮らしているのであるから、その具体的対策を立てねばならない。

満蒙に於ては僅々二三十万の我が同胞がその百倍になる三千万の満洲国民の間に伍して生活してゐる現状である。かゝる環境に生活する日本児童の思想信仰は自然の儘に放棄すれば、そこに憂ふべき結果に逢着せぬとも限らぬ。……要するに満蒙はその地理的環境、

文化的環境に於て母国と大いにその趣きを異にするを以て、特に意をそそぎ日本國体の精華を強調し、これを信念づけ以て日本国民たるの自覺を高めることは、國民教育の根幹であり、特に國史教育の力点として留意すべき所と信ずるものである。⁽²²⁾

『皇國の姿 上巻』の「第一 皇國（みくに）のはじめ」という章の冒頭に「大八洲（おほやしま）」という一節を特に入れて、以下のように日本の國土賛美をしているのは『初等科国史』（文部省）や『初等国史』（朝鮮總督府）など當時の他の国定ないし官製国史教科書に見られない特徴であるが、これはこうした皇國史觀と結合した地理学的決定論の表明であると言えよう。

（伊奘諾尊・伊奘冉尊の「一はしらの神」が）大八洲を大海原の中にお生みくださつたことは、まことに神の御恵みで、皇國がいや榮えに榮えてゆく基でありました。私たちの先祖は、この御恵みのもとに、天照大神の御子孫におはします天皇を中心と仰ぎ奉り、一大家族のやうに一致團結して、金甌無欠の尊い國体をもた

もつてきました。殊に大八洲を大陸の東方へほどよく

へだててお生みくださったことは、後大陸の人々に

我が国を「日出づる国」とあがめ敬はせ、また我が国
が大陸の文明を探り入れて、國力をいつそ充実させ、
もつて國威を輝かせる上に大きな基となりました。

共感し、協力することはなしえたであろう。

この久原の理論は地歴統合教科書を直接生み出さないま
でも、それと整合しうるものであつた。しかしこの皇国史
觀に基づく地理学的決定論からみた地歴統合は、保々隆矣
のような中国のカリキュラムに直接学んだ「社会科」的發
想とは相当のずれがあると言えよう。

次に久原は「日本文化發展の過程」を「(一)日本の日本
時代—大化改新以前、(二)東洋の日本時代—大化改新より

明治維新まで、(三)世界の日本時代—明治維新より昭和に

至る」の三つに時代別けしている。これは『皇國の姿』の

やはり大きな特徴のひとつである時代区分における大單元

主義に通じており、これの最初に「皇國のはじめ」(=神

話時代)を附加して、(一)を「大和中心の日本」、(二)を「京

都中心の日本」、(三)を「東京中心の日本」と命名すれば、

『皇國の姿』の時代区分と完全に一致することになる。從

つて『皇國の姿』における「大單元」主義も、この久原の

アイデアが最初のヒントになつてゐる可能性もあると思わ

れる。實際久原は編輯員として『皇國の姿』の編纂に參加

しているのであるから、何ほどかの影響を持ちえたかもし

れないし、そうでないにしても上からのアイデアに進んでい

四 『皇國の姿』と戰後社會科

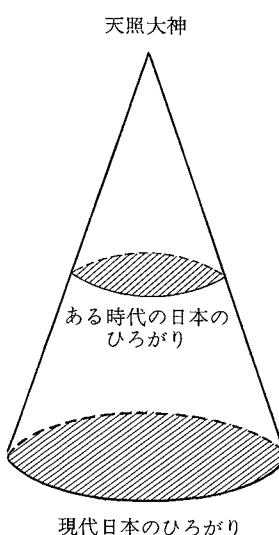
『皇國の姿』が戰後社會科のもうひとつのルーツと関わ
りがあるのではないか、ということは既に指摘したところ
であるが、この点について貴重な証言をされているのが野
村政光氏である。野村氏は當時在滿教務部に視学として在
籍して、「大陸事情」の調査員を勤めており、『皇國の姿』
の成立課程やその評判も直接間接に知る立場にあつただけ
でなく、戰後の社會科成立期に指導的立場にあつた方であ
る。野村氏は一九三二年京都大學卒業(東洋史專攻)、京都
府立園部中學校教諭となつたが、三九年七月渡満、同年八
月満洲・撫順中學校教諭となつた(卒業と同時に勤務してい
た同期生が帰國するので交代したという)。翌年四月奉天第二

中学校（校長、堀越喜博）に移るが、四一年九月、在満教務部視学となる。一九四三年新京師範学校教授になり「大陸事情」の講義を担当し、「日本の師範学校の教科のやり方をそのまま真似た」という。四五年七月二十五日召集、敗戦後はシベリアに抑留され、四八年七月日本に引き揚げた後は、郷里の愛知県一宮市の教育委員会でその経験を生かして、社会科教育の推進に貢献している。

野村氏の証言で重要なことは『皇國の姿』の理論的構成の図式があつたということ、これを一種の「実験」の形で文部省がやらせた可能性もあること、『皇國の姿』における地歴統合に対する批判が在満教師の間にはかなりあつたということ、それに『皇國の姿』は戦後社会科との関連が暗示されていることにある。以上四点は証言の中で必ずしも分離されていないので関連のある聞き取り箇所を一括して引用する。

野村……だが、が、言い出したか知りませんが、歴史地理を一本化しようというので、『皇國の姿』という題名の教科書を作りましたよ。（その時）上司から言いつづけられたことは、縦のものと横のものとをこうして、一

緒にするんだと。（そんなことが）できるかということでしたら、最後にいよいよ始めるときに、円錐形を考えた。一番上は天照大神、輪切りにされたところがそこの時代の日本の姿、一番底辺が現代の日本（こういう説明が、編集会議に出されたという）。



野村（編纂に）何年かかりましたかな、二年くらい？執筆は、だれか分かりませんが、ときどき、できましたもののみんなで検討するという会議には出ました。磯田 実際に執筆された方は（どういう方でしようか）？當時の在満国民学校の先生がかなり編輯員で入っていましたが（昭和十六年度の関東局在満教務部『編輯部要覧』を参照しながら）。

野村 執筆はきっとそうだったと思ひます。私どもは編集委員くらいのところで（昭和十八年度の『編輯部要覧』では野村氏は「大陸事情」の在満教務部調査員とされています）。

磯田 当時満洲には有能な先生がたくさんいて、社会科の前身的なこともやつていたようですから。

野村 その辺の記憶はありませんが、現代の日本でも先生を動員するから……

磯田 編集会議に在満国民学校の先生が出席されたことがありましたか。

野村 それはありました。そして執筆の実際は、それは学校の先生にやつてもらつたんじやないですか。⁽²⁵⁾ 私どもは多少意見を言いくらいのところで、あの教科書ができるがつてからね、お互のものの記憶では、独立してあるほどああいう風に考えて出来上がつたんだ。最初の考え方通りに出来上がつたんだ。果たしてこれで地理と歴史と一緒にしたら、文句のない物であろうかといふ反省はもつっていました。私が引き揚げてまいりまして、社会科という教科を知つて、そして内容を見る、『皇國の姿』を満洲で作つた、それが考え方の基

本になつたんであらうな、と（いふような）僭越なことはいいませんけれども（中略）。

磯田 『皇國の姿』などは独断でやられたのでしょうか、それとも文部省の方で何かそういう指示があつたのでしょうか。

野村 あれは私の記憶では、独断ではないかと思います。大陸事情も『皇國の姿』も独断でやつたんではないかと。

磯田 文部省が何か実験のために満洲でさせたのだ、という意見を見たことがありますので。

野村 それはよくわかりませんが（筆者注）しかし少し後のほうでは次のように文部省の「実験」であった可能性も示唆している。「私どもの経験ではね、満洲で、当時の日本でも、満洲で経験をして、それから試験をして日本へ入れたという制度がいくらもあるそ�ですね。だから『皇國の姿』も、ひよつとしたら、当時の文部省がやつてみよう、やつたらどうなるかということがあつたかもしねません。やらしといて、それが成功しようと、被害を受けようと受けまいと。それほど根性があつたとは思わないけれど。僕ら満洲で試験をやつたのかなあ、と思つたことがありますよ」。また別の箇所では、

「(在満教務部へ日本の中央からの指令があつたかどうかは) 視学のような末輩には分かりません」とも言つてゐる)。

(日本へ) 帰つて社会科を見てね、我々のやつた『皇國の姿』のようなどころまでは行つていないにしても、寄せ集めにするのではないかと。

磯田『皇國の姿』が二年で使用中止になつたのは何故(でしようか)。

野村 あの教科書は現場では大体もちあぐんだ。威張つて配布したけれど、現場の先生はもちあぐんで不評判でした。止めたとすればおそらくそういうことではないか。評判が悪かつたことだけは私も承知しております。申し上げたように、一つの理屈だけは偉そうに

何したんだと思いますが、その歴史を教えることに歴史の先生の気持ちが出てくる。中間を輪切りにすればいいといふもののね、その平安時代なら平安時代の地理が、それじや分かるかと言つたら分かりませんわね。

これは最初の聞き取りであるが、『皇國の姿』に対する教師の評価については二回目の聞き取りではこういふことも言われている(以下二回目の聞き取りには*印を付す)。

くんなどと言うことを言つたんだけれども、それは大きさが変わつていくだけで山が増えるわけではなく、川が増えるわけでもなし。だから地理的事情というものを本当に地理学の立場から教えられるものではない。先生がこのギャップを埋められない。それで非常に評判が悪かった。その評判の悪いことは私も直接知つてます。視学で学校視察したときに、懇談のときに、「視学さん」といつて手を挙げる、第一はほとんどそれがでした。だから(昭和)十九年から(使用を)止めたのかもしれません。その辺は正確なことは存じません。²⁶

当時の朝廷の範囲は分かつても、結局地理的状態といふものは最後(現代)まで来なければ分からぬ。それで歴史と地理を一緒に教えるということは、朝廷の、日本の勢力の広がりとともに地理的ななにが変わつて

野村* まああれは五年生用は歴史で、六年生用は地理だわと。先生方の評価は第一はそう。みんな先生方に理屈を説明したんだろうから、聞いたことはよく分かるけれども、実質的には後編(六学年)はもう日本

地理。上巻が歴史だと。ただ今までの歴史地理という国定教科書と違うところが、奈良時代は奈良時代、平安時代は平安時代の日本はどこからどこまでの大体範囲であつたろうと。で國が發展するとともにだんだん底辺が広くなつてきたと。そういうことを子どもに理解させることはできるけれども、大ざつぱに言えば上巻は歴史で、下巻は地理だと。そういうことで反つて教えにくいといふか、分かりにくいくらいの先生の（声として）私に聞こえてきたね。

これによれば『皇國の姿』の評判が悪かったのは、單に地歴が統合されたためというよりは、皇國史觀により次々と國土が広がつてきたということを教えなければならなかつた点にありそつである。過剰なイデオロギーが社会科的発想を犠牲にしたと言えるかもしれない。しかし野村氏の二回目の聞き取りには次のような戦後社会科の発端に関する注目すべき証言がある。

同じように斎藤勝治氏も、「自分でもそんなね、帰つてきたら文部省の、何でしたかね、社会科の。だからそれ（社会科）の先達をやつたような（気がして）、当時ひとり微笑んだことがあります」と言つてゐる。戦後初めて「ごつこ

野村*（戦後私がこちら（一宮市）に引き揚げてきて、初めは指導課長になりました）、後に学校教育課長と

いいましたが。その時の教育長が牧野という方で、その方が今は故人ですが、発令と同時に、今君に真っ先に先生方に相談して考えてもらいたいのが、戦後社会科という教科ができる、これを扱うのにみんな困つてゐる。何とかしてくれとこういうことにしてね。私も話を聞いてみると、結局は地理・歴史・公民と一緒にしたものでしよう。ああ、こんな考え方、私は満洲でやらされたことがあるよ、と言つて、『皇國の姿』の話をみんなの先生に言つたことがあります。それでいつたいどうしたものなんだろうということで、校長先生を中心いて十人ぐらいかな、社会科研究会というものを作つて。（中略）でまあ、だんだんと社会科が、今手元にございませんが、冊子を作つて先生方に配布して、多少は社会科の考え方扱いの方の進歩に貢献をしたのではなかろうか、そう自負しておりますけれども。

遊び」が低学年社会科の単元として取り上げられたころ、東京桜田小学校のある女教師が、かつて「合科学習」という名でやつたことがある、と言つたことはよく知られているが、これに対して『皇国の姿』はまさに高学年の社会科の先駆だと言えるのではなかろうか。もつとも野村氏は、先にも同趣旨の発言があつたが、社会科に対する批判めいたことも言つている。

野村社会科という教科ができて先生方みんなが困っている。どうしたらいいのか分からないと。先生方の相談に乗つてやつてくれんかと。そう言われて私は教科の内容なり、教科書なりを見せて頂いて、さつき申ししたように、なんだこれは俺たちが満洲でやつた『皇國の姿』の、よ、な、も、ん、だ、と。寄せ集めじやないかと。この寄せ集めを自分でやつてやるということになると、大変なことになるんだと。だからこれもやりにくいでだんだん廃れていくて、結局もとのようになつちやつたんですね。だから考え方はいいにしても、実際問題としてはなかなか。

あるいは野村氏自身地歴の統合には若干批判的な立場だったのかもしれない。それはともかく戦後引き揚げてきてから社会科の指導をする立場になつて満洲での『皇国の姿』の経験がかなり役立つことは事実である、と同時に満洲での体験が戦後社会科の指導の立場となつて解釈される可能性もある。この辺にも満洲の教育体験が戦後新教育を形成していく要因になつたことを示唆するものがあるといえよう。

しかしそのことと並んで注目すべきなのは次の意見である。これは『皇国の姿』の成立そのもの以上に、それをめぐる満洲の教育現場の状況に歴史的な意義があつたことを示すものではなかろうか。

野村（戦後昔の視学のようであつてはいけないという反省から指導主事が生まれたのだが、当時の満洲の視学に比べると）今の指導主事のほうがよっぽど威張つてゐる……。向こうは視見が来ようが何が来ようが、それは一般の先生は問題にもしない。そういう点では極めて自由にのびのびと先生方はやつておられましたね。

こういう自由な——少なくも内地に較べればはるかに開放された——雰囲気が戦時下にも失われていなかつた（現地での「指導民族」というエリート意識と多分それは無関係ではあるまいが）ことが、『皇国の姿』や「国民科大陸事情」等を生み出したのではなかろうか。これは成城学園では「自由教育」を行つてゐるのではなく、「自由でなければ教育の実験はできないのだ」という沢柳の実験学校論の主張を図らずも裏づけているかのようである。その目的において歪められていたとはいえ、『皇国の姿』を生み出した教育的な文脈は、いまだに一つの遺産として受け継ぐべきものを持つてゐるようと思われる。

むすび——満洲「新教育」に発する社会科の系譜

植民地における皇民化教育は、被支配民族に日本内地の教育内容（教科書）をそのままか、状況に応じて簡略化、あるいは強化して学習させることにより同化しようとするものであるが、時には逆にこちらがその民族の教育や文化に影響を受ける場合も皆無ではなかつた。また初めは内地の国定教科書がほとんどそのまま移植されたのだが、やが

て植民地で開発された教科書が現地民あるいは当該植民地に居住する日本人の教育に使用される場合もあつた。これが特に顯著なのは、満洲であつた。満洲は戦前日本の社会的実験場ともいわれた。満洲を独占的に経営していた国策会社・満鉄は、満洲國成立後外務省に移管されるまで学校や教育研究所をも經營し、教科書編纂や一時的には教員養成を行つていたが、そこででは労作教育を始めとする「満洲新教育」ともいるべき数々の斬新な試みが見られた。戦後社会科の系譜に加えられるべき地歴統合論もその一つである。当時満鉄附屬地の外にあつた本来の中国の小学校では既に社会科を実施していた。これはまず満鉄附屬地の公学校のカリキュラムにも影響しているのである。

当時の中国の教育は、デューイの影響を強く受けてグラマチズムに基づく教育改革を行つており、自己活動を重視し、個性や自由を尊重したカリキュラムや教育方法を取り入れており、満洲で附屬地内に居住する日本人や中国人の教育に従事していた、先覚的な日本人がこれに目を引かれたのである。例えば満鉄学務課長や、満洲教育専門学校の校長を歴任した保々隆矣（ほばたかし）は、日本の教育制度の「窮屈さ」を嘆き、中国の教育が「新味」に富んで

おり、むしろ日本の側がこれに学ぶべきだと論じている。

彼は一九二一九（民国十八）年に制定された中国のカリキュラムを称賛し、例えば「地歴衛生を合して社会科とする点」や、「地理歴史を単独に見ず社会生活の説明として利用する」⁽²⁷⁾ ような社会科的な把握を高く評価しているのである。

満鉄附属地で中国人教育を行っていた公学校では、一九三一（昭和六）年三月の教科課程改定で地理と歴史を統合して「社会科」と改称した。すなわちこの時高級公学校（下）に四年制の初級公学校があるので五・七学年に相当）が三年制から二年制に短縮されると同時に、歴史（内容は一・二学年では「支那歴史ノ大要」、三学年では「支那歴史及東洋歴史ノ大要」）

と地理（内容は一・二学年では「支那地理ノ大要」、三学年では「東洋地理及外國地理ノ大要」と統合され、その内容が「中國及世界歴史ノ大要、中國及世界地理ノ大要」となり、教科名も「社会」と改定されたのである。「社会科なる一科によつて横の（空間的）社会情勢と「地理」、縦の（時間的）社会情勢「歴史」とを総合的に教授せんとしたのである」というのがその理由であった。⁽²⁸⁾（さらにこれも「新教育思潮の大洗礼」が及んだためだと説明されているが、修身が公民となり、

初級公学校では「近易ナル歴史及地理、近易ナル自然現象及児童ノ生活、需要ノ大要、人身生理衛生ノ初步」を内容とする「常識」が設けられている。これは、「生活科」の先駆とも言えるである。

だが、時間数を見るとそれまでは歴史と地理とで合わせて週三時間とつていたのが、「社会」は週二時間（九〇分）と短縮されている。しかも三年制が二年制になつたのであるから、公学校における地歴学習は大幅な内容削減になつたことも事実である。中国の制度に倣つたものとは言え、ともかくもこれが、科目統合による授業時数の削減までも含めて、満洲における地歴統合の実施の先例となつたと言える。

ただしこの統合は一時的であつて、地歴の統合教科書が作られた様子はなく、しかもこの「社会」は、施行直後に満洲事変が起つて一変したためか、三年後の一九三四年に再び改定された教科課程では消滅し、歴史と地理は再び分離されることになった。時間はわずかに週一時間ずつとなり、内容は中国や東洋の歴史・地理に代わって「満洲歴史ノ大要」と「満洲地理ノ大要、日本地理及世界地理ノ大要」が授けられることになったのである（中国史と満洲史の

すり替えはここに始まると言えよう。同時に関東州の公学堂では日本史が日本語で教えられることになった)。

この地歴統合は当時の満洲の日本人学校では実施されなかつたが、地歴統合のアイデアはやがて満洲国側の教育に入り込む。一九三四年に成立した「新学制」では、地歴だけでなく、修身・国語に自然まで取り込んで「国民科」を作りあげた。一九三八年満洲国民生部に入り教科書編審官となつた地歴統合論者寺田喜治郎はここで地歴を統合して国民道徳を教えるための教科書を作つてこれを「國勢」と名づけ、自らは「社会科」の走りだと言うのだが、これは残念ながら世に知られていないし、いつのことかもよく分からぬ。実際の地歴の統合教科書は一九三八年まで朝鮮の四年制小学校『国史地理』が嚆矢となつたのである。

以上で明らかにされたことから結論的に言えど、「皇国の姿」は、アメリカの社会科に倣つて当時の中国で行われていた「社会」が、満鉄附属地の公学校でも一時的に実施されたことなどを背景に、地理学的決定論に導かれた地歴統合論が理論的な下敷きとなつて、皇国史觀と結合して実現した教科書である。その過程はその編纂関係者によつてほとんど認識されていないようであるが、やはり満鉄の教

育研究所が(満洲教育専門学校をも含めて)重要な役割を果たしていると言えよう。⁽²⁹⁾ともかく当時としては長年の懸案が具体化されたのであるから、白川氏が言うように「研究者たちの注文が殺到した」のであろう。

しかしこまでのところ『皇国の姿』の原本が発掘された例はきわめて少ない。また発行当時に『皇国の姿』に言及した文献も、東京高等師範附属中学校の地歴担当教諭であつた斑目文雄が『教育』誌上でこれを論じている以外に筆者は知らない。ただ一般教員の手に渡つてゐるのを見れば、『皇国の姿』が当時ある程度は内地でも流布していたことは間違ひない。

一方戦後社会科関係の文献でも、『皇国の姿』に言及したもののは、管見の限りではわずかに斑目文雄の戦後初期の著作だけである。⁽³⁰⁾これは一つには『皇国の姿』があまりに高い評価を関係者から得られなかつたためではないかとも推測される。当の編修課長の原元助自ら「あんまりよく出来ていないんじゃないですか」と言つてゐるし、當時これを取り上げた斑目も「(自分の考える)史地一体觀」になつておらず、「一を立てるために他を従属せしめねばならぬ欠点を持つ。(中略) そこでは地理は歴史のつまになつて

ゐる」（一九四二年）と批判しているし、戦後これを再び取

り上げたときも、「このように、社会科は決してアメリカの教育から日本に移植されたものではない」として一つの

先例とは認めながらも、「地理と歴史をひとつにしたものであつて、内容は中心統合法と大してちがわないものであつた」（一九四七年）というように、『皇国の姿』をあまり

高く評価していないのである。しかしそういうことよりも、発行された時期が時期だけに、何よりもその表題が災いして、戦後いちはやく葬り去られてしまつたということが一番大きいのではなかろうか。皇国史観に内在した社会科は今改めて問い合わせなければなるまい。

注

- (1) 野村章・磯田一雄「『満洲』在住日本人子弟の教育と教科書」、『成城文芸』第一二六号、一九八九年三月。磯田一雄・吉村徳蔵・野村章編「復刻・満洲官製教科書 解説」、ほるぶ出版、一九八九年。拙論「在満・関東国民学校のカリキュラムと教科書」、『関東教育学会紀要』第一七号、一九九〇年等。
- (2) これまでに聞き取りを行つた関係者は以下の通りである。
- (3) 拙論「『満洲』『成城文芸』『新編教科書』『講座・近代日本と植民地』4巻 岩波書店、一九九三年。ただし植民地ではないが、軍事占領下のインドネシアで発行した日本語教科書には、当時の日本の第五期国定国語読本（いわゆる『アサヒ読本』）をほとんどそのまま教材化したような例がある。
- (4) 『満洲補充読本』については、拙論「石森国語の成立と『満洲—その基盤としての『満洲補充読本』』」、『成城文芸』第一四一号、一九九二年十二月を参照されたい。
- (5) 拙論「第二・第四朝鮮教育令下における国史教科書の改

る。（）内は当時の職名。

白川今朝晴（関東局在満教務部教科書編輯部主事）一九八八年二月十一日

原元助（関東局在満教務部編修課長）一九八八年四月二十日

野村政光（在満教務部視学）一九九四年一月二十五日、及び七月五日

斎藤勝治（関東局在満教務部編修官補）一九九四年四月二二日

佐藤則之（関東局在満教務部編修官補）一九九四年四月五日

斎藤勝治（関東局在満教務部編修官補）一九九四年四月二二日

訂況」、『成城文芸』第三三〇号、一九九〇年三月。

(6)

在満国民学校規則では、「教科用図書ハ関東局・在満日本教育会又ハ文部省ニ於テ著作権ヲ有スルモノ又ハ文部省ノ検定ヲ得タルモノニ付大使之ヲ定ム」(第四十八條)とあ

つて、現地編纂教科書を国定教科書より上位においている(関東国民学校も同じ)。同時に編輯部の体制も官僚化される。昭和十五年度は常任理事(原元助)・主事(白川今朝晴)・事務員以外の純粋に「編輯担当」の編輯部員は単に「編輯員」であったが、昭和十六年度では編輯員の一部に「編修官補」の肩書きがつき、他はどこかの在籍学校からの出向の形をとっている。

(7)

関東局在満教務部教科書編輯部の人事を、『皇國の姿』の編纂にかかる部分を中心におき、在任期間を合わせて表示す

ると下の図のようになる。

(8) 白川今朝晴「満州の教科書」、『満洲唱歌集』復刻版(謙光社、一九七三年)への解説。

(9) 佐藤則之氏からの聞き取りによる。

(10) 在満教務部が設置されて最初の部長として文部省から送り込まれたのが岩松五良(故人)であった。岩松の下で常任理事・編修課長を勤めた原元助からの聞き取りをもとに当時の状況を再現すると、岩松は荒木貞夫文相時代文部省

	昭和14年	15年	16年	17年	18年	19年
在満教務部長		5月	岩松五良	4月	田中義男	堀池栄一(戦後抑留・死去)
原 元助(編修課長)		5月		4月		
白川今朝晴(主事)		7月			20年4月現職のまま応召	
斎藤勝治(14年4月 (関東局在満編修官補))				8月		
			「満洲地理教科書」編纂5月発行/「皇國の姿」上巻編纂5月発行			
佐藤則之(14年4月 (関東局在満編修官補))					10月	3月
				「皇國の姿」第六学年編纂?7月発行		
野村政光(在満教務部視察)		9月		3月		

の秘書課長であつたが、一九三九年九月十六日実業学務部長に就いた。その後松浦鎮次郎文相から満洲行きを勧められたが初めは拒否していた。しかし菊池豊三郎教学局長の斡旋で部下に教学局の原元助を連れていくということで納得し、一九四〇年四月十五日に退任して在満教務部長に赴任している。岩松は満洲の「自由主義者を払拭し」に来たと云うので恐れられていたようである（満洲教育専門学校陵南会編『満洲忘じがたし』一九七一年、一四三頁）。実際電話一本で当時知られた新京一中の校長を入れ替えるといふようなこともあつたという。原元助は岩松部長の下で、岩松の片腕として忠実に働いた。具体的には東京から来る指令を実現する仕事であつた。例えば從来関東州は広島高師系、満鉄沿線は東京高師系で閥ができるいたのを一本化させるというようなことであつたという。「そのため関東局の中に在満教務部を作つて、文部省から直接来て、文部省が直轄やれというようなことで行つたんですから」と原は言つてゐる。そのほか、従来の満鉄沿線（都市中心）

れたという（岩松部長の評判が悪かつたことは、斎藤勝治氏や野村政光氏も言及している）。

岩松が「評判が悪かった」理由は、あるいは「閣下と呼ばないと機嫌が悪い」というような岩松の個人的な性格による部分もあるかもしれない。また現地在住勢力と妥協せずに内地の指令を貫こうとしたためかもしれない。しかしもともと東京高師系と広島高師系とが棲み分けしてきた満洲に帝大系の官僚が食い込んできたことによる派閥的摩擦も考えられる。

編輯部主事の白川今朝晴は原の大大学時代（東大文学部育学科一九二九年卒業）の同級生で、既に一九三六年に旅順に來て高等公学校や普通学堂の教員をしていたが、一九四〇年七月に原の依頼により在満教務部編修官補（四年関東局編修官）として主事に就任したものである。彼は四年春に現地応召になるまで主事の職に留まつてゐる。在満教務部は関東局とともに新京にあつたので、岩松部長や原課長は當時は新京にいたが、教科書編輯部は大連にあつたので、白川主事は常時大連におり、両者は相互に行き来していたようである。原は「毎月四・五日大連に行きました。大連の編輯部には五十人ぐらいいたんじゃないですかね」といつてゐる。ただし岩松部長は編輯部長ではあつた

二年春に教務部長を退き、長崎高等商業校長に「左遷」さ

が年三分の一くらいしか満洲におらず、あとは東京にいたというし、また原は編修課長ではあったが、「編輯部の仕事よりも視学官の仕事のほうが主で」あつたという。したがつて編輯部の実務は主事の下に各編輯室の自主性に委ねられる点が大きかったのではないかと推測される。

(11) 野村章氏が調査した当時の公主嶺在満国民学校の在学者の証言による。昭和十九年度編輯部要覧には『皇國の姿』

の上巻が載っていないことも、これを裏づけている。ただ

し地域によつては『初等科国史』・『初等科地理』が入手できず、『皇國の姿』を引き続き使用したような例はあるかもしだい。

(12) 野村章『満洲』在住日本人子弟の教育制度と教科書、

前掲『復刻・満洲官製教科書 解説』六一~六二頁。

(13) 在満日本教育会教科書編輯部『満洲地理教科書』編纂

・在満教務部調査員

・編輯員

久原市次 奉天雪見在満国民学校訓導

斎藤勝次 在満教務編修官補

三宅素 大連神明高女団託

篠原茂 奉天雪見在満国民学校訓導

田中俊資 嘗口高等女学校長

山本久 奉天雪見在満国民学校訓導

・在満教務部調査員

豊田慶一 錦州富士在満国民学校長

佐々木道夫 牡丹江円明在満国民学校長

松井寿市 新京西広場在満国民学校訓導

湯下誠一郎 大連聖德国民学校長

(14) 拙論「『皇國の姿』の特質」、前掲『復刻・満洲官製教科書 解説』。

(15) 当時の関東局在満教務部教科書編輯部で、『皇國の姿』

の編纂を担当した編輯室は、「第二室 国民科(国史地理)」

であり、「第一室」は「国民科(修身・国語・大陸事情)」

及び「校正」担当、その構成員は次のようである。この

うち昭和十五年度は久原は歴史担当の編輯員、斎藤氏と三宅は地理担当の編輯員、山本は地理の調査員になつてゐる。調査員は教科書の「原稿調査」に当たるとされてゐる(教科書編輯部規則)。

喜田滝次郎 大連光明国民学校訓導
山手保樹 大連南山国民学校訓導
教科書編輯部調査員（歴史）

森田鉄次 錦州中学校教諭
宮田栄松 大連日本橋国民学校長
安藤政吉 大連土佐町公学堂教諭

関東局在満教務部管下教科書編輯部『編輯部要覽』

（昭和十六年度による）一九四一年八月現在の名簿

（16）佐藤則之氏は一九一〇年東京生まれ。旧制成城高校を経て、三五年京都帝国大学文学部卒業（言語学専攻）。三六年四月渡満、遼陽商業学校、奉天朝日高等女学校で教職についたのち、四一年十月関東局在満教務部編修官補。四四年旅順高等女学校に移る。筆者の問い合わせに対する回答は、その間に『皇國の姿』の編輯主任になつたと答えられたが、自伝『字んで遊んで恋をして』（私家版、一九八三年）には関東局在満教務部時代のことともかなり詳細に書かれているにもかかわらず、『皇國の姿』のことは全く触れられていない。

（17）野村章氏は次のように論じている。

「満洲」の国民学校出発にあたり、最も大きな特徴は科目編制の大膽な改変である。国民科の科目「国史

地理」に関しては、教育論あるいは教科論、教育方法論の見地から国内では歴史と地理との合科についてさまざまな論議が存在していたであろう。それがどのように「満洲」に影響し、またこの時期の教育改革にかかわったかについては筆者には今論ずる用意がない。ただ全く別の要因として、もうひとつ的新科目「大陸事情及満語」の設置については、植民地日本人の問題に関する対外政策の上で必要に迫られていた状況があり、国民学校における週間授業時数内にくみいれるためには、当の科目について何らかの工夫が必要であつたという、教育論ではない動機も働いたのではないかと考えている。（傍点）引用者。前掲『満洲』在住日本人子弟の教育と教科書』、『成城文芸』第一二六号、一二一—一三頁。及び前掲『復刻・満洲官製教科書解説』五九頁）

（18）久原市次「歴史課程の教授学習上の実際について」、『奉天教育』第一卷第二号、大同二（一九三三年）年。

（19）寺田喜治郎「教育を打診する」一九三一年、一一六頁。

（20）奉天千代田小学校訓導、久原市次「満蒙に於ける国史教育の立脚点」、南満洲鉄道株式会社教育研究所『研究要報第三輯』一九三四年十月、一頁。

(21) 同上、五〇六頁。

(22) 同上、七頁。

(23) 同上、九頁。

(24) 注(1)に掲げた諸拙論、及び拙論「植民地教育と新教育」(『成城文芸』第一三七号、一九九一年十一月)を参照されたい。

(25) 野村政光氏がどういう資格で、いつ頃『皇國の姿』の編輯会議に出る機会があったか正確には分からぬが、「編輯員」としてではなかつたと思われる。なお昭和十八年度の『編輯部要覧』によれば、野村氏は「大陸事情」調査員になつてゐる。

(26) この点について野田美都里氏は、「地理と歴史がごつちや混ぜになつて、分からなくなつた……それがいまだに祟つて、基礎的なところの（日本の）歴史と地理が欠けてゐる」というように、これを学んだ児童の立場からの批判的な意見を紹介している。前掲「植民地教育と新教育」参照。

(27) 保々隆矣「満洲の教育」、「岩波講座・教育科学」第十冊、一九三二年一月。

(28) 南満洲鉄道株式会社初等教育研究会第一部編『公学校・付記

日語学堂教育の実際、公学校の部』一九三七年、一三一—五頁、及び三四頁。

(29) この点について原元助は次のように回想している。

（満洲の）新教育と言いますとその時は、奉天の満鉄の時代にあつた研究所に、そこに素地があるんじやないでしようかね。それはかなり自由主義的な教育でしたね。ですからそこにわれわれのような、一つの時代的なものでどつと行つたから、教育研究所が影が薄くなつちやつたんですけどね。本当を言えればああいう研究所が育つことが、大陸のあれから言つたらよかつたんじやないかと思いますね（中略）。

やつぱりああいうところにいると、考え方があつぱり中國的なところも出てきたんじやないか。それを我々が行つて押しつぶしちやつたようなところが……。

(30) 斑目文雄「史地科再編成の原理と体系」、「教育」一九四二年七月号。

(31) 斑目文雄『社会科の原理と技術』一九四七年、四一—四四頁。

受けた共同研究「日本の社会変動の総合的研究——一九四四年度の成城大学特別研究助成費を受けた共同研究「日本の社会変動の総合的研究——一九四四年度の成城大学特別研究助成費を

○・五〇年代を中心に――」の報告書の一部をなすものである。

本研究での聞き取りに協力頂いた方々に感謝の意を表したい。また同朋大学榎木瑞生教授には聞き取り調査実施の上で、天理大学文学部前田均助教授には文献資料の上で大変お世話になつたことに改めてお礼申し上げたい。敬称は物故者については原則として省略した。

なお育友会教育研究所顧問野村章氏は、満洲・満洲国教育史研究の大先達であり、聞き取りや資料調査を含めて、小論においても多くの指導助言をいただいたが、脱稿直前の一九九四年十一月十九日に逝去された。謹んで靈前に小論を捧げたい。